

# 添田町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

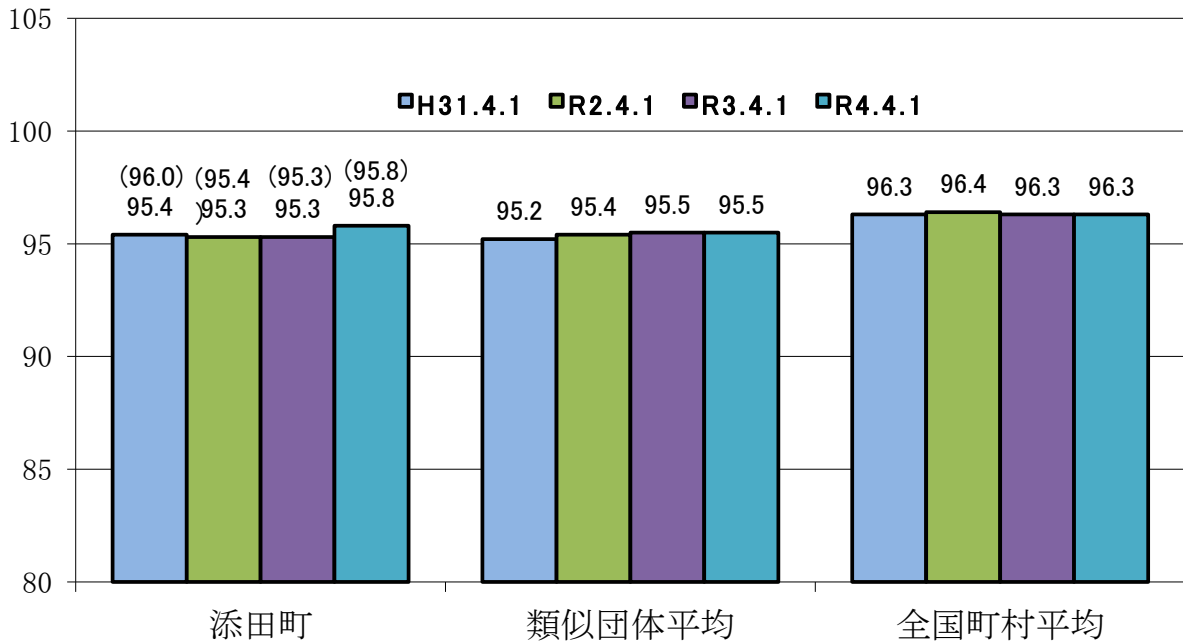
区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度の人件費率
令和3年度	人 9,046	千円 7,844,485	千円 502,906	千円 1,149,657	% 14.7	% 14.6

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3年度	人 124	千円 409,215	千円 69,685	千円 180,864	千円 659,764	千円 5,321	千円 5,488

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。(令和3年度については、再任用短時間勤務職員は7人)。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( )書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

### (4) 給与改定の状況 (人事委員会未設置の為、記載なし)

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととされている。

①給料表の見直し

[ 実施 未実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容)

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
 (内容) 一般行政職の給料表については国の見直し内容を踏まえ、平均1.8%引下げを行った。  
 他の給料表については、一般行政職との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 添田町 国、町ともに支給なし 福岡市 国と同様の10%を支給(平成28年4月1日より)  
 大野城市 6%支給(令和4年4月1日より)

③その他の見直し内容

管理職特別勤務手当については国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日)。  
 単身赴任手当については、支給規定なし。

(6) 特記事項

**2 職員の平均給与月額、初任給等の状況**

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
添田町	40.3 歳	296,566 円	334,902 円	320,375 円
福岡県	42.0 歳	317,106 円	411,651 円	356,976 円
国	42.7 歳	323,711 円	—	405,049 円
類似団体	41.7 歳	299,599 円	348,460 円	325,472 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

※ 技能労務職においては、平成23年度より該当者なし

(2) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区分		添田町	県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	188,400 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	154,600 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	255,200 円	349,455 円	378,386 円	408,557 円
	高校卒	229,150 円	321,150 円	356,780 円	372,580 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

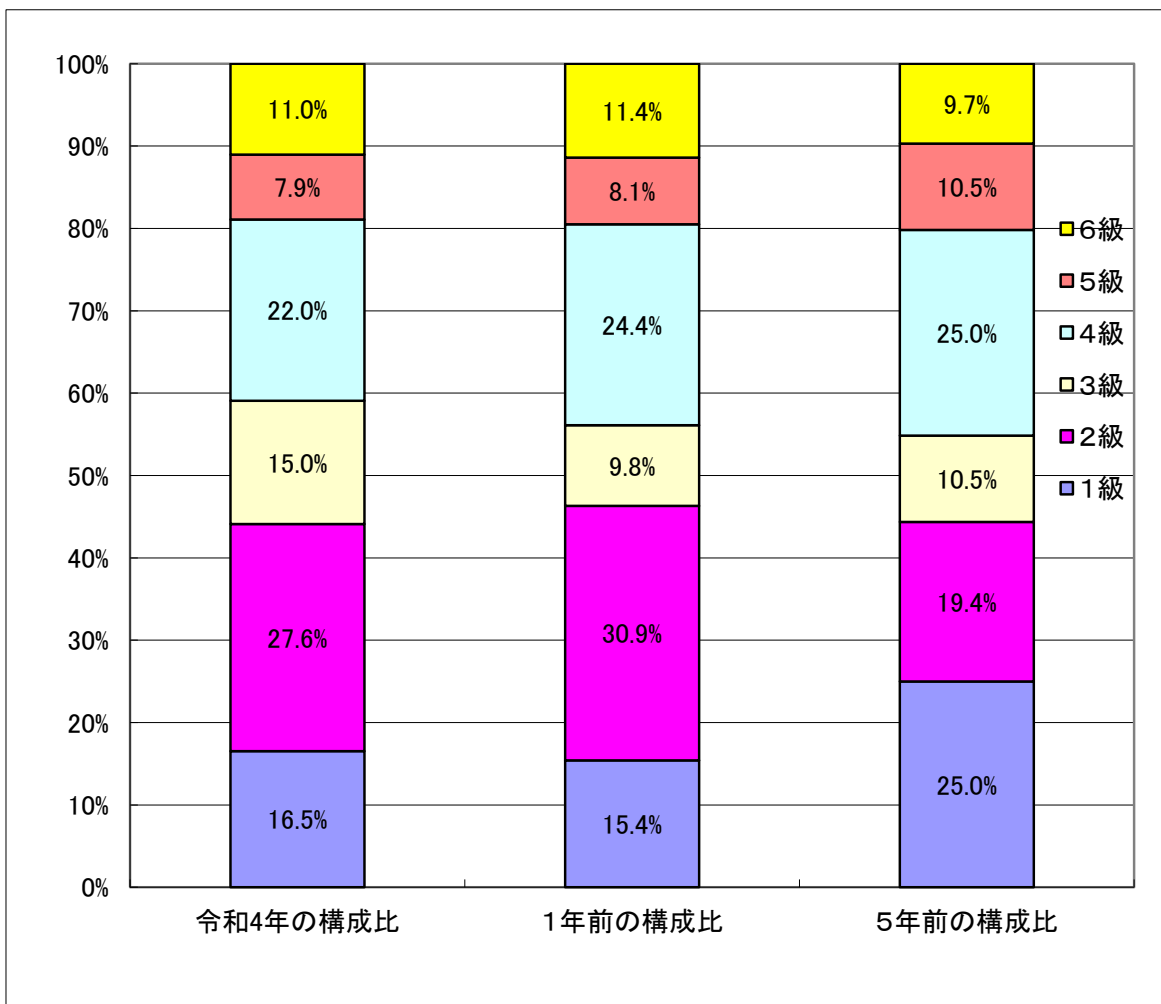
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和4年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	21人	16.5%	146,100円	247,600円
2級	主任	35人	27.6%	195,500円	304,200円
3級	主査	19人	15.0%	231,500円	350,000円
4級	係長	28人	22.0%	264,200円	388,500円
5級	参事補佐・課長補佐・副課長	10人	7.9%	289,700円	396,000円
6級	課長	14人	11.0%	319,200円	411,200円

(注)1 添田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

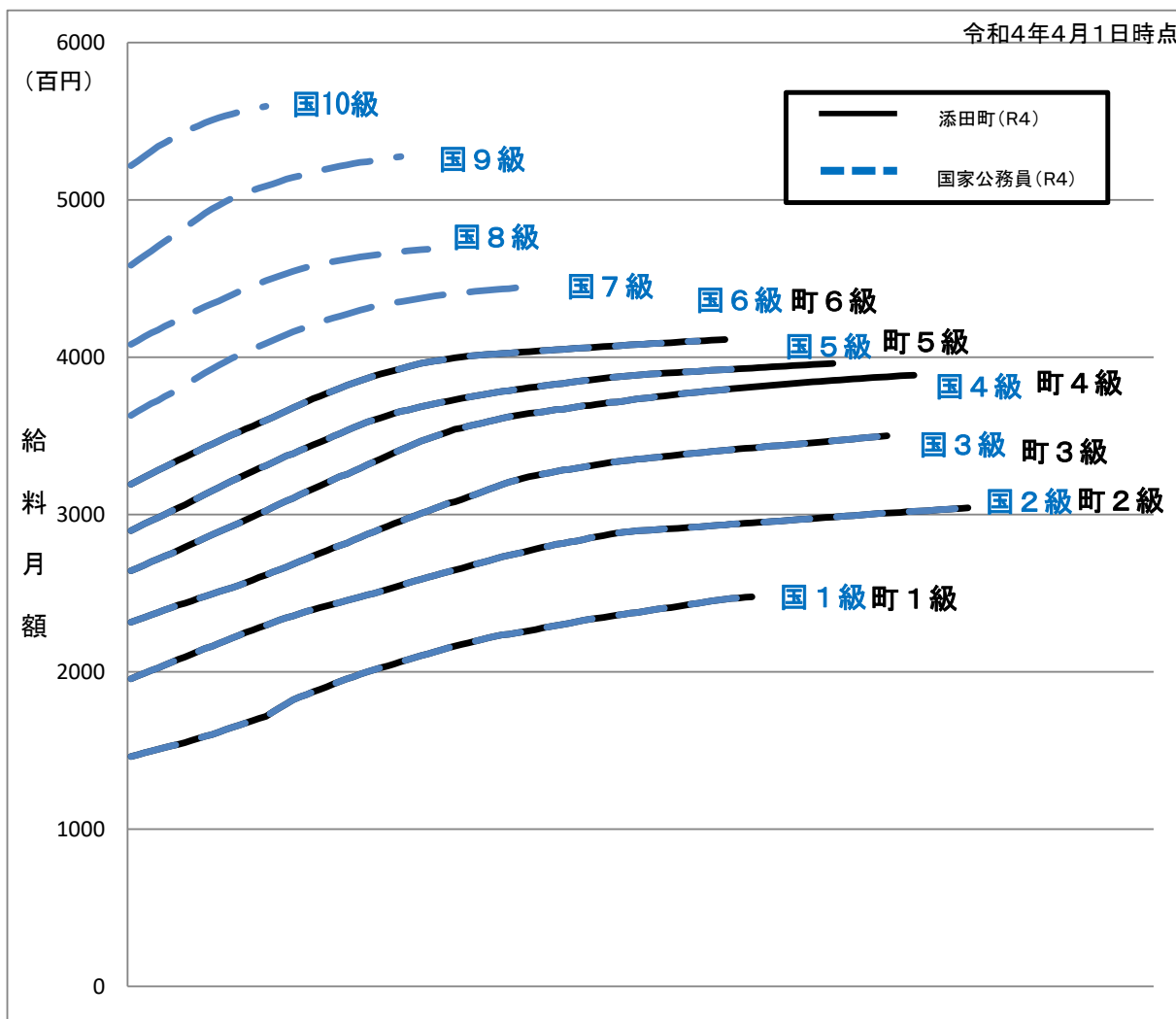
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成18年に8級制から6級制に変更している。

(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国と給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和4年4月1日現在)



昇給 →

(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日までににおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ適用(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

※人事評価は実施したが、昇給には未反映

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

添田町	県	国
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,430 千円	1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,563 千円	— 千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45月分) (0.90月分)	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分 (1.35月分) (0.90月分)	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45月分) (0.90月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15% 管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

(注) 令和3年人事院勧告における0.15月の引き下げ分(4.45月→4.3月)を令和4年6月期で調整。

### 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ適用(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

※人事評価は実施したが、勤勉手当には未反映

### [参考] 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

長期の病気休暇や欠勤の状況は勤勉手当に反映。

### (2) 退職手当(令和4年4月1日現在)

添田町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~45%加算	
1人当たり平均支給額	3,396 千円	21,956 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)				0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員	国の制度(支給率)	
添田町	0 %	128 人	0 %	
福岡市	10 %	0 人	10 %	
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)				95.8 (95.8)

(注) 地域手当補正後のラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫等作業手当	衛生環境担当職員	感染症等防疫作業業務	日額290円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人担当職員	行旅死亡人取扱業務	日額1,000円

※税務事務従事者手当、用地交渉業務従事手当、公用車運転業務従事手当、会計事務従事手当、犬猫死体処理従事手当については条例改正に伴い平成24年度より廃止。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	21,290 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	175 千円
支給実績(令和2年度決算)	17,939 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	145 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度	国の制度と異なる内容	支給実績(令和3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円 子10,000円 その他扶養親族6,500円 16歳から22歳までの子1人につき5,000円加算	同		17,495 千円	261,119 円
住居手当	【貸間貸家】16,000円を超える部分最高28,000円(改正により減額になるものについてR5年度まで経過措置有り) 【自宅】新築及び購入より5年間月額2,500円→R2.4.1廃止(R6年度まで経過措置有り)	異	国の制度では経過措置なし。自宅に係る手当もなし。	11,151 千円	242,415 円
通勤手当	交通機関利用者全額支給55,000円限度、自家用車利用者2km以上2,000円～31,600円	同		6,953 千円	78,124 円
管理職手当	管理監督職にある者 給与月額15/100以内	異	国：官職に応じて定額支給 添田町：左記のとおり	6,829 千円	487,770 円
宿日直手当	一般宿日直 日額4,400円 常直 月額22,000円	同		986 千円	8,646 円
管理職特別勤務手当	管理監督職にある者 休日等の勤務1回6,000円	同		36 千円	7,200 円

## 5 特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料 報 酬	町 長	762,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	611,000 円	850,000 円/	505,800 円
	議 長	304,000 円	710,000 円/	473,100 円
	副 議 長	269,000 円	360,000 円/	205,000 円
	議 員	248,000 円	300,000 円/	175,000 円
期 末 手 当	町 長	(令和3年度支給割合)		
	副 町 長	2.55	月分	
	議 長	(令和3年度支給割合)		
	副 議 長	2.55	月分	
	議 員			
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給与月額×在職年数×5.1	15,544,800 円	任期終了毎
	備 考	給与月額×在職年数×3.0	7,332,000 円	任期終了毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

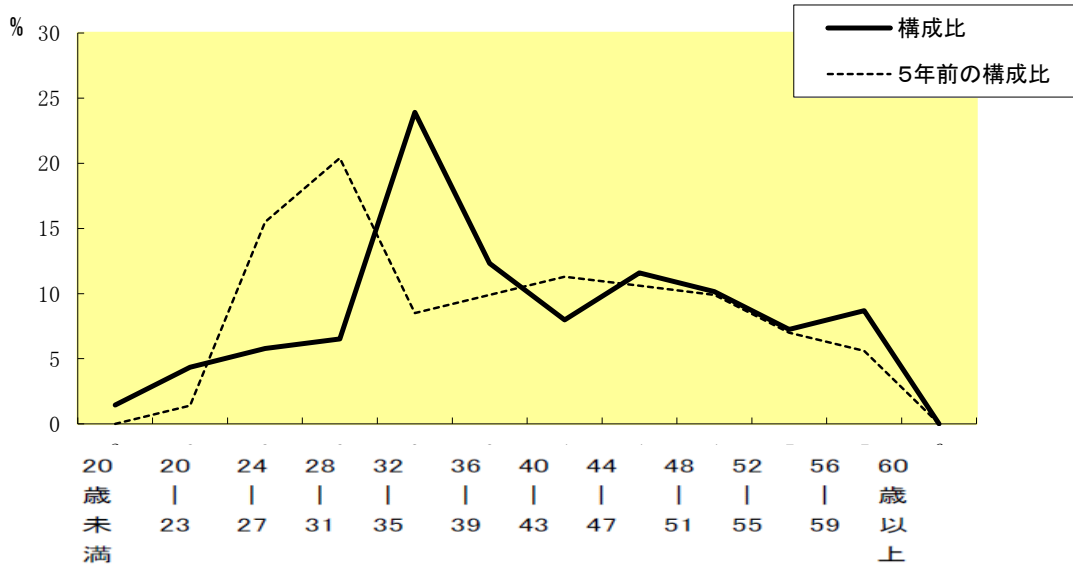
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和3年	令和4年			
普 通 会 計	一 般 行 政 部 門	議会	3	3	0	
		総務	38	38	0	
		税務	7	7	0	
		労働	0	0	0	
		農林水産	11	11	0	
		商工	6	6	0	
		土木	19	17	△ 2	町営住宅建替えの事業完了に伴う見直しによる減
		民生	13	12	△ 1	会計年度任用職員の配置に伴う一般職員減
		衛生	5	7	2	会計年度任用職員から一般職員採用へ移行
	小 計	102	101	△ 1		
	教 育 部 門	20	20	0		
小 計	20	20	0			
企 業 等	水 道	9	8	△ 1	自己都合退職に伴う欠員不補充	
	其 他	7	6	△ 1	事務の整理(兼務)による減	
	小 計	16	14	△ 2		
合 計		138 [165]	135 [165]	△ 3 [ 0 ]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和4年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	6人	10人	7人	29人	17人	12人	15人	14人	9人	14人	0人	135人

(3)職員数の推移

(単位:人 %)

部門 \ 年度	29年	30年	31年	R2年	R3年	R4年	過去5年間の増減数 (%)	
一般行政	103	102	103	104	102	101	△ 2	△ 1.9 %
教育	23	23	23	20	20	20	△ 3	△ 13.0 %
消防	—	—	—	—	—	—	—	—
普通会計	126	125	126	124	122	121	△ 5	△ 4.0 %
公営企業等会計	16	16	16	17	16	14	△ 2	△ 12.5 %
総合計	142	141	142	141	138	135	△ 7	△ 4.9 %

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数



## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和 3年度	191,624	-10,916	50,829	26.5	28.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
令和 3年度	9	34,094	2,993	13,742	50,829	5,648

(参考)市町村 平均一人当たり給与費
千円
6,028

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

##### イ 特記事項

### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
添 田 町 (水道事業)	45.8 歳	320,000 円	470,913 円
市町村平均 (水道事業)	45.5 歳	335,492 円	501,390 円

(注)1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

添田町水道事業		添田町(一般行政職)		市町村平均(水道事業)	
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,527 千円		1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,430 千円		1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,458 千円	
(令和3年度支給割合)		(令和3年度支給割合)		(令和3年度支給割合)	
期末手当 2.55月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.90月分 (0.90月分)	期末手当 2.55月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.90月分 (0.90月分)	期末手当 2.55月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.90月分 (0.90月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

添田町水道事業		添田町(一般行政職)	
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分	勤続20年 24.586875 月分	(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分	勤続20年 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分	勤続25年 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分	勤続25年 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分	勤続35年 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分	勤続35年 47.709 月分
最高限度額 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~20%加算		その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~20%加算	
1人当たり平均支給額 - 千円		1人当たり平均支給額 自己都合 3,396 千円 勤続・定年 21,956 千円	

(注) 水道事業に係る退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員	国の制度(支給率)
添田町	0%	9人	0%
福岡市	10%	0人	10%

エ 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)		0.0%	
手当の種類(手当数)		0	

※浄水場勤務手当については条例改正に伴い平成24年度より廃止。

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	994千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	124千円
支給実績(令和2年度決算)	1,351千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	169千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円 子10,000円 その他扶養親族6,500円 16歳から22歳までの子1人につき5000円加算	同		438千円	219,000円
住居手当	【貸間貸家】16,000円を超える部分最高28,000円(改正により減額になるものについてR5年度まで経過措置有り) 【自宅】新築及び購入より5年間月額2,500円→R2.4.1廃止(R6年度まで経過措置有り)	同		764千円	254,400円
通勤手当	交通機関利用者全額支給55,000円限度、自家用車利用者2km以上2,000円～31,600円	同		315千円	78,600円
管理職手当	管理監督職にある者 給与月額15/100以内	同		483千円	482,940円
管理職特別勤務手当	管理監督職にある者 休日等の勤務1回6,000円	同		0千円	0円